

議会だより

第2回定例議会

平成十九年第二回西栗倉村議定会
例会が六月二十一・二十二日の両日
開催されました。

今議会では、五名の議員から一般
質問がなされた後、条例改正4件、
各会計の補正予算6件、平成十八年
度公営企業会計の決算認定2件等が
審議され、いずれも原案どおり可決
承認されました。審議の内容は次の
とおりです。

一般質問



田中貞己議員

●村所有の土地・建物の有効利用に
ついて

野鳥苑・天岡公園・坂根作業所・
村所有の田んぼ・坂根ゲートボール
場の有効利用、売却も含めての利用
方法を村長はどのようにお考えか。

●村道の整備について

村道引谷線、塩谷線の2車線化に
向けての長期的な計画のお願い及び
国道373号線の西栗倉小学校下の

カーブの早期改修の実現のお願い。
村道引谷線、塩谷線の急カーブ等部
分的にでも改修工事を進めていた
きたい。

村長答弁

村のいろんな施設や土地について
は、今非常に苦慮しています。過去
の時代背景や色々な経緯の中で思い
をもたれて建設された施設・投資等
について、いくらか処分をしたり、
休んだりする事はやむを得ないと考
えます。村で今現在借地を3.8ヘク
タールもっております。この借地の
問題等、限られた予算の中で将来に
わたって村に何が必要で何が必要
かという選択が大切だと思います。
当然そういう選択肢も自然に木の村
としての座標軸もしっかり構えなが
ら優先順位をつけたリニューアル・
再生・土地の購買等について検討を
重ねてまいっております。例えば中
土居地区の森林組合北側の土地は処
分を致しました。販売可能な土地に
ついては前向きに検討させていた
きたいと思います。

天岡公園については、公園にあが
る道路はまだ借地の中に永遠とあり
ます。野鳥苑は、老朽化しており浄
化槽・トイレ・風呂等の水回りが酷
く痛んでいます。またコテージ等に
ついては、農業施策の中で農地とセ
ットで都会の人にかかわってもらい
たいとの考え方を持っています。し
かしコテージも含めてすべて浄化槽
においていますので、浄化槽の老朽

化、新たな改修修繕等検討してまい
りたいと考えています。

私が受けましたときに5ヘクタール
の借地があり、今やっと1ヘクタール
くらい消化したのですが、後4
ヘクタールを現状の相場で買い上げ
しますと約4億かかるという計算に
なります。しっかりと優先順位をつ
けながら慎重に舵取をしていく所存
です。

産業建設課長答弁

引谷線は平成11年度に、塩谷線
も昭和58年に幅員5mから6.5m
で全線改良済みと県に報告をしてい
ます。これらの道路を2車線で2次
改良する事は今のところ非常に難し
い事です。といいますのは、1日あ
たりの車の交通量それから大型車両
の交通量これによって道路の規格が
決まり幅員と車線数も決定されます。

引谷線・塩谷線両方ともですが、将
来的に大幅な交通量の増加が見込め
ないことから、2車線で改良してい
くのは難しいと考えています。しか
し塩谷線は、来年度以降で舗装の修
復を中心とした修繕工事を道整備交
付金という事業で計画しています。
その事業の中で見通しの悪い場所、
あるいは危険な場所等については国
や県と協議しながら改善をしていき
たいと考えています。また、引谷線
についても平成21年度から塩谷線
と同じく道整備交付金で部分的な修
繕と舗装の修復を計画をしています。
西栗倉小学校下モの国道の改良で

すが、線形も非常に悪く幅員も狭い
ために危険な状況です。管理者であ
る岡山県に対して、改良の要望をし
ています。県も非常に財政難で、簡
単な改良であれば実施は可能という
事で現在設計まではしていただい
ている状況です。用地が提供してい
ただけのものであれば簡単な改良の実
施は可能という事です。大がかりな
改良につきましては、今後県と色々
と協議していかなければいけません。

一般質問



草刈勇一議員

●少子高齢化と福祉「過疎」について。

少子高齢化は全国的に避けて通れ
ない事態となっております。そして過
疎については、村の取組によりある
程度防げるものと思います。村長も
色々対策を考え実行されていますが、
もう一歩踏み込んで考えて頂き
たい。例えば子育てを本村でしたい
と思える環境づくりまたは住み易い
優遇対策を行ってはいかがなものか。
福祉については今のところ、大変行
届いていると思います。このサービ
スを先取りしながら大変ではあるが
続けて頂きたいと思い、職員の努力

に期待しています。今後また取り組みがありましたらお知らせ下さい。

●教育のあり方、少人数の対策について

勉強・学力は大変大事な事と考えています。今ついて行けないのが道徳、思いやり、そういう事ではないでしょうか。教育のあり方・少人数の対策について教育委員会の今の取り組みをお尋ねします。

村長答弁

私は世の中、効率や市場原理や簡便化に急激に進むほど、東京との生活環境に格差を感じれば感じるほど、対極としての東京対地域社会、対極としての「村じゃけんできる」「小さいから可能」「ゆつくりとした100年の森づくり」「砂漠のような都会の人間関係と対極としての田舎の人間関係」等を総合的に考えた福祉行政や子育てが噛み合いながら過疎化対策になると考えています。長い人生の中でゆつくりと過ごす子供達がおつてもええと思えますし、やさしい顔の見える介護サービスが小さいからこそできると思います。70歳以上の方の1人あたり高齢者医療費は西栗倉村は県下最低で60万円です。ところが県下平均は85万円、岡山市や倉敷市は95万円という1人あたり医療費がかかっています。それが小さいからできる可能な福祉行政です。優しい顔の見える介護サービス、村の自然四季、癒し、清流、村の人柄、スローライフ、ス

ローフード、スローリゾートライフ等を西栗倉村の座標軸と捉えながら、繰り返し投げ掛けをしていく。その事が優しい福祉対策に繋がると、ずっと考え続けております。幸いに、西栗倉村の利便性は一流です。しかもすばらしい自然環境があります。たいがいの生活インフラ整備は終わって、子育て・福祉を全面にだした過疎化対策があつてもええことになります。社会福祉協議会でやっていますミニヘルプ・ヘルプ・ショート・居宅等を組み合わせて、保健福祉と診療所を併せ持つ仕組みの中の介護サービスの準備を進めています。コストを抑えたり、福祉行政の技術があつたり、安心してサービスを受けられる体制があります。それらの組み合わせが実は福祉行政であつたり過疎化対策であると考えています。幸いに、平成17・18・19年と、子供の出生が41人から42人誕生しています。幼稚園にその3学年が入れば今の園児の数より15人くらい増えることになりました。先般大茅の方にも1人空き家に入られましたし、今日も宅地の提供をしたり、空き家の問い合わせがあつたりと言う事で、そういう問い合わせに切れ目なく対応していくという村の取り組みが長い意味での人口減に歯止めをかけれると感じています。

教育長答弁

少人数の対策につきましては、地域で育てる、地域が育てる、子育て・

子育て・教育を目標に「少ないから何々できない」を「少ないから何々できる、少なくとも何々できる」と言うように置き換えて、少人数のデメリットを少人数のメリットとして活かすように、地域の色々な人に手厚く関わってもらっています。その内容の一つとしては、縦構造の子供社会の形成です。託児所と幼稚園の連携、幼稚園での就園前の親子による「つどいの広場」の開催、それから小学校低学年と幼稚園児が交流する事業、小学校高学年と中学校は教師に兼務辞令を出してお互いの学校に出向いて行き授業をしたり、TT「チームティーチング」と言いまして、1人の教師が事業を行っている中にもう1人の教師が生徒とか児童を見て回り個別に指導にあたる活動、小学生が中学校の理科室等を利用して中学校の専門の先生によつて実験などの授業、村内の一般の方々に講師になつてもらつた特別授業なども取り組んでいます。また、教育委員会が独自に取り組んでおります小・中学生を対象にした社会学習の「たんけんクラブ」は平成12年度より取り組み、地域の人材を活かして様々な方もボランティアで指導にあたっていたいただき、子供と大人のコミュニケーションがよくとれています。このような学習や活動の中で、低学年から高学年・中学生を縦割りのグループ編成して、後輩を思いやる心や先輩を慕う気持ちを養わせて道徳心の向上に努めています。また、グローバルな視点の育成として外国語指

導員兼国際交流員の配置による幼稚園から小・中学校までの一貫した英語教育。それから、中学2・3年生の希望者を対象にしたホームステイは、オーストラリアに約10日間の日程で、現地の学校で英語や様々な研修を行っています。おとなしい西栗倉の生徒達ですが、800人余りの現地の中・高校生の前で英語によるスピーチをします。将来に向けた大きな自信になることと思います。決して「少ないから何々できない」と言う事はありません。「少人数」だから様々な取り組みも容易にできていると確信しています。

一般質問



議員 吉里文

●西栗倉村の存続について
西栗倉村は合併をせずに単独の道を歩んでいます。健全に続いてほしいと願っております。わたくしが懸念していますのは、年々大幅に人口が減少している中で人口面から村の存続が危ういのではないかと。また、財政面からも4年後の平成23年には歳入より歳出が上回る予測もなされており心配をしております。そこ

で村長にお伺いいたします。

①人口が減少している要因をどのように捉え、どのように対処されているのか。

②財政力の低さの要因をどのように捉え、どのように対処されているのか。

●森の村振興公社の運営について

国土交通省は2010年度の国内の観光消費は2005年度より5兆円増加の30兆円になると予測し、また飲食業などを合わせた波及効果は65兆円になるとの記事が5月25日の山陽新聞に掲載されていました。観光産業は将来性があるということだと思えます。村にとって重要な産業の担い手である公社運営は、経済・雇用にも大きく影響を及ぼします。そこでお伺いします。

①平成16年度から18年度の3年間に4100万円余りを掛けて取り組まれた地域再生プランをどのように評価されているのか。②平成17年3月23日にあわくらんど2階での全体会議で50歳以上の早期退職奨励後に、次々と若い人も含め退職者が出ているが今日まで何人の方が辞められたのか。それについてどのように思われているのか。

③指定管理者制度における理事の責任はどのようなものか。

村長答弁

現状、人口減が確実に起きています。将来の予算の歳入確保について、人口が減っている事は非常に厳しく

受け止めています。人口減少に歯止めをかける対策が、公社であったり森林組合であったり等、経済環境・雇用環境をどう改善していくかという事に尽きるかと思えます。

少し大きく構えて、西栗倉の交通の利便性を活かした鳥取・姫路をエリアとした生活雇用環境を整備する必要がありますと考えます。例えば大学・高校を卒業する村出身の学生に、ダイレクトメールを送って企業案内をするなど、そういう日々の対応も必要です。それから、地元の森の村振興公社についても従来通りじゃいけません。しっかりと生産性をあげて地域資源を輝かせる体系づくりが大切です。

人口減は行政執行上、大きく影響します。地方交付税の算定も人口が入ってきますし、どんどん人口が減れば1人当たりの行政コストは上がっていきます。これは、合併ではなかなか地域社会では解決しません。全員でお金がない状況の中で、しっかりと知恵を絞って集約して子育て・定住対策に頑張るしか私は方法がないと考えています。

村の財政力の問題につきましては、歳入歳出の一体改革が必要です。ただ、地域の財政力が一長一短に良くなったりしません。西栗倉村には山があつたり木があつたり観光があつたりするという継続性をどのように持たしていくかという事です。

今地方交付税が全廃されますと全国の1800の町村の内1600くらいが全滅をします。村の自己財源

が今1億3千万円ですけれども、標準財政規模は9億4千万円、そのあいさかの8億円少々の交付税をもらっています。西栗倉の歳入・歳出の改革をやっていく事で現状をほかしますと今指摘の23年には経常収支比率が100%になります。大変な状況ですけれども、18年度だけ見ますと、約1億の余剰をかかえました。更に油断することなく行財政改革を実行していく所存です。

公社の問題につきましては、11年に私が受けました時に99人の職員を抱えておりました。今現在57人になっています。8年間関わってみまして、消費動向がずいぶん変わりました。民間仕様で職員の知恵をめいいっぱい絞りながら職員自らが企画販売できるような仕組みを模索したい流れの中で若干肩たたきのような状況ができたという事です。これは、私は宿命のような気がしております。過去にも、あわくら荘が立ち上がって何年かして、職員の身分を民間にパッと切り替えて、経費削減した経過もあります。職員にそういう繰り返し繰り返しをしながらお願いをしました。そういう一連の流れの中で総務省の地域再生事業という4100万円の内3分の2は国からいただける事業に取り組みしました。我々がなかなか見出せない観光事業の将来の方向とか、職員のあり方について、指導的な立場の人に足を運んでいただきました。自分が変わらなったら生きていけないという

事を明らかにしてもらったと思います。

指定管理者の方式は、従来の行政がダイレクトに年度末に赤字をきっちり精算をする仕組みでは、うちの財政がもたないという事です。民の発想の中で運営をしていきます。やめた若い職員が後何をしているかという事を聞いたりします。当然うちは観光施設で人に接する仕事ですから、支配人をした人が大きいところに引き抜かれる。さらに大きく育って西栗倉にもう一回支配人で帰って来るといふような、いくらか期待をしながら、繰り返しそういう仕事に就いてくれば成果があるんじゃないかと考えています。

公社の理事の役割は、もともと公社が出来た時に理事会の機能がありました。その時に当て職の様な形で議員さんや組合長にお願いをしたと言う経緯を継続していました。議会からは今理事は1人も入っておられません。森林組合や商工会、農家の方や、直接に頑張ってもらえるような人に理事になっていただいています。評議委員は区長さんをお願いをしています。区長さんは当然変わられますから、常に新鮮な形で住民を代表してご意見を賜る事になります。赤字団体を今の理事会の皆さんに責任を持っていう事は誰もできません。理事や評議委員が健全にチェック機能を果たせ、提案ができるような仕組みが理事会でないかと思っています。

森の村振興公社

事務局長答弁

平成17年3月23日以降退職した正規の社員は19名で、30代前半の社員が多く退職した事は事実です。職員募集は恒常的に実施をしており、なかなか充足数に達しないのが現状です。売り上げは15年度をピークに、16年・17年と下降しておりますが、18年度以降は回復しています。

16年度人件費が全社員で約2億3700万円程度でしたが、18年度については1億8000万円まで削減しました。固定費の削減を進めながら、生産性を上げる努力をしています。今後については、まず働いている社員が明るい将来展望が持てるよう、給料システムや人事評価システムを整えたいと思います。それから、店を運営する上で、各社員の意見や考えが充分その経営に反映できるような職場環境を形成したいと考えています。社員の給料制度等の見直しを含め、企業の将来を活力あるものにしていきたいと考えています。

ただ残念なことは、社員の募集が行いますが、村民の方の応募が少ないのが現状です。最近採用しているのが、智頭や佐用、美作市や津山市といった所からで、是非西粟倉の方に就職をしていただきたいという希望を持っています。

一般質問



岸本武志議員

●影石地区の国道373号線と姫鳥線道路について

①影石地区の373号線拡張工事は順調に進んでいる様ですが、あと少し残っています。いつ頃完成できますか。

②姫鳥線は西粟倉村そして公社にとって運命を左右される道だと考えております。あわくらんど道の駅等、そして車にとつて便利な良い取り合い道インターチェンジになると考えておられますか。道路工事が延びる様であれば、強制執行もありえると考えられますか。

●あわくら春の集団検診について
これまでに検診を受けない人が大病になつて国民健康保険に負担をかけているが、これに対しての対策はどうなっているのか。

産業建設課長答弁

影石地区の国道の交通安全施設について、現在若干ですが、用地の交渉が出来ずに残っている部分があります。この残件については岡山県も早急に解決したい考えです。現在岡

山県が設計の見直しをしています。これが出来ましたら再度交渉にあたる予定です。平成21年度には姫鳥線の佐用から大原まで、それから智頭から鳥取までが供用開始となる予定で、交通量も増加すると予想されます。村としまして、岡山県と協議しながら努力しておりますが、少々時間がかかると思います。

村長答弁

あわくらんど西のインターチェンジの計画は、初めからと変わっていません。ただ、新直轄方式では佐用から鳥取間は無料になり影石地区の料金所は建設されないことになりました。

開通後のあわくらんど・旬の里等の営業ですが、調査では、土・日曜は8000台から12000台の車の往来があり、そのうちの13%から15%が立ち寄るといふ結果になっています。国土交通省の試算では、関西からの利便性が飛躍的に高まることと国道53号と29号からの交通が一部姫鳥線と一体化される事から交通量がかなり増加するとしています。したがって全線が開通するまでに、あわくらんど・旬の里のあり方、観光施設の将来を明確に位置づける必要があります。改築・リニューアルも含めて座標軸をしつかりと持ち検討してまいりたいと考えています。

関係用地についての収用のご質問ですけれども、影石地区につきまし

ては、まだ始まったばかりだと考えております。権限・財源はすべて国県にあり、村は基本的に収用等について関わる事が出来ません。村としてはご理解を賜るよう努力するという方法しかございません。

保健福祉課長答弁

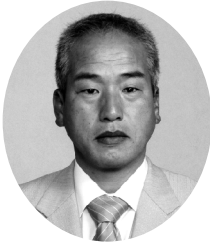
これまでに検診を受けてない人への対策についてお答えします。集団検診の期間が1週間と短いことで、検診を受けにくい人のために、昨年度からは診療所に検診の業務委託をしています。7月末まで予約制によりまして、集団検診と同じ内容の基本検診が受けられる体制をとっています。昨年度は、140名が受診されています。3年以上未受診者については、個別通知で、受診の勧奨を行つていきます。今年度は新規の受診者が36名ありましたが、現在まあ健康で病状の現れていない方につきましては、健康への意識が低いためなかなか受診していただけない状況です。

また、65歳以上を対象に、住民検診とチェックリストという自己評価に基づき、特定高齢者（リスクの高い人）を選定しています。1年間を通じて、運動機能、口腔機能の向上、口の中の衛生管理のやり方、閉じこもり対策というような介護予防事業を中心的に実施する事にしており、現在のその準備に取り組んでいるところです。検診を受けておられない方についても、お家を訪問して

検診の勧奨とチェックリスト表の記入をお願いしています。こちらについても特定高齢者の把握にも努めており、重度にならないうちの対応として行っています。

現在行っている市町村ごとの集団検診が、国の制度改正により、来年7月から各医療保険者に義務づけられ特定健康診査という事で実施されます。医療保険者に義務づけられますと、村としては保険者である国保の加入者に対し特定検診を実施し、糖尿病であるとかメタボリックシンドロームの該当者やその予備群の人に対し、特定保健指導の実施が義務づけられます。生活習慣病のリスクの要因を減少したり、これを起因とする医療費の減少に努めて行くのが、この新しい制度の大きな目標であります。

一般質問



井上二郎議員

●野生動物による被害対策について
最近の地球温暖化で、野生動物が異常繁殖していると言われており、

村内に於いても年々急増しているように思われます。本村ではイノシシ・シカ等の被害対策としては個人的に防護ネット・トタン・地域柵等の対策をしているものの抜本的解決には至っておりません。東栗倉のような村全体を囲む金網はできないものでしょうか。村の対応をお伺いします。
①今年度の農作物被害の把握状況はどうであったか。
②被害防止対策について村の今後の方針は。
③県に対しての要請はどのようなになっているか。

産業建設課長答弁

東栗倉村と同じような防護柵ができないかというご質問ですが、東栗倉村の場合は延長約27km、2億1500万円の事業費で村全体の防護柵を設置されています。地図上で測ってみますと、西栗倉村の場合東栗倉村の約2.5倍の延長となり、事業費も4億5000万円から5億円程度必要じゃないかと思えます。今の財政状況からみますと東栗倉村と同じような防護柵を設置するというのは非常に難しいと考えます。

1番目の今年度の農作物被害の把握状況ですが、今のところ今年度の被害の届けは受けておりません。昨年までの水稲共済への被害の申告ですが、18年が4戸、面積4反1畝、被害額76,053円。17年が2

戸、面積が7畝、金額44,781円。16年1戸、面積7畝、金額5,127円。15年はなし。14年2戸、面積1反2畝、金額45,615円という状況でした。14年から18年を比べてみますと若干ですが被害が増加している状況です。イノシシとシカの駆除の頭数ですが、18年度が147頭とっております。17年度が1番多くて230頭、16年度186頭、15年度192頭、14年度140頭です。18年度に入りまして若干捕獲頭数が減っている状況です。その内訳は、イノシシの捕獲頭数は減っていますが、逆にシカの捕獲頭数が増えている状況です。18年度では、イノシシが33%の割合でした。

2番目の村の今後の対策という事です。現在防護柵の設置に対して補助金を出しています。この補助金で材料費ぐらいは賄えるのではないかと思います。この補助制度は今後も継続をしていかないとけないと考えます。それから中山間地域の直接支払制度に、全村取り組んでいたんですが、共同での防護柵の設置も有効な対策と考えております。

それから個体数を減少させることが大切ではないかと考えます。現在猟友会の方は鉄砲7名、ワナ9名、両方の方がおられましてメンバーとしては14名です。その猟友会の協力を得ながら捕獲を推進していきたい

と考えております。現在狩猟期間以外でも、旧大原・東・西栗倉村3カ町村共同での一斉駆除を、ほぼ1年中設けて捕獲に取り組んでいます。また今年度捕獲の檻を5基村で購入し、猟友会に貸し出しをして捕獲に努めたいと考えております。

それから長期的な対策になります。人と野生動物との棲み分けも大切な事ではないかと考えます。餌がなくなつて危険をおかしてまで人里へ動物がおりてくる訳ですから、野生動物の生息環境に配慮した森づくりが、今後必要になってくると考えます。これらにつきましては関係機関もありますので、共に色々と研究しながら進めて行きたいと思えます。

3番目の県に対しての要請ですが、県の方も防護柵設置に対しての補助金、捕獲檻購入の補助金を設けています。それから岡山県としましても個体数を減らさないといけないという事で、イノシシについて7月、8月に捕獲したものにだけですが1頭あたり5千円を補助するという制度を今年から設けました。こういった制度も猟友会の皆さんに周知をして捕獲を推進していきたいと考えます。それから農業共済の防護柵に対する上乗せ補助は20%くらいです。これらも申請しながら、個人の方の負担がなるべく少ないようにやっていきたいと考えております。